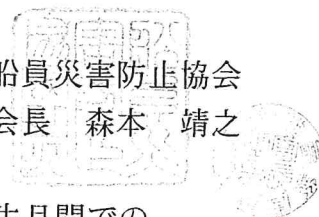


船 災 防 1 3 4 号  
平成 30 年 1 月 19 日

関 係 各 位



船員災害防止協会  
会長 森本 靖之



平成 30 年度（第 62 回）船員労働安全衛生月間での  
安全衛生に関する「懸賞作品募集」について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年度も 9 月 1 日より 9 月 30 日まで、国土交通省、水産庁の主唱により、船員労働衛生月間が全国一斉に実施されます。

当協会では、この月間事業の一環として、船員の安全衛生に関する「体験記・意見」および「標語」の作品募集を行います。応募は船員だけでなく、この月間事業に関心をお持ちの方なら何方でも出来ます。特に少子高齢化の進んだ船員の災害防止には、家族目線での意見や標語（呼掛け）も昨年引き続き大切だと考えていますので、「家族目線」の標語を幅広く募集いたします。

関係各位、団体等におかれましては、安全衛生意識の向上を図り災害の防止を目的とする「懸賞作品募集」の意義をご理解いただき、別紙の「作品募集要領」を貴社の機関誌、社内報等にご掲載願ひ、船員の皆様をはじめ、陸上勤務者、および関係者各位、その他、海事に関係のある方々、学校の生徒等々にご広報をお願いしますと共に、関係のご家族（奥様、ご子息等）の皆様からのご投稿も賜りますようお願い申し上げます。

敬具

（別紙） 安全衛生に関する「体験記・意見」「標語」の懸賞作品募集要領

## 安全衛生に関する「体験記・意見」「標語」の懸賞作品募集要領

船員災害防止協会では、平成30年度(第62回)船員労働安全衛生月間行事の一環として、船員の安全衛生を内容とする「体験記・意見」「標語」の募集を行います。多数の皆様のご応募をお願い致します。募集要領は、次のとおりです。

1. 応募者：船員（船員だった者を含む）及びその家族、海運・水産各社、海事関係官庁・団体に勤務する者、商船・水産関係教育機関の職員・学生・生徒  
\*その他、海事思想教育に力を入れられている学校の生徒、また海事に関心をお持ちの一般の方々の応募も歓迎致します。
2. 応募方法：住所・電話、氏名、勤務先・電話を明記の上、郵送、FAX、またはEmailでお願い致します。ご家族の場合は、船員本人の氏名勤務先等を併記して下さい。
3. 作品：①「体験記・意見」は必ず表題を付けて下さい。400字詰原稿用紙5～7枚程度とします。  
②「標語」は和文又は英文とします。  
(注)①②共、お一人何点でも応募できます。  
「家族目線」の標語を幅広く募集します。また、優秀作品の中から「月間スローガン」として、採用させて頂きます。
4. 締め切り日：平成30年5月31日（水）必着とします。
5. 送付先：〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5（海事センタービル4階）  
船員災害防止協会 安全衛生月間 係  
Fax 03-3263-0910 E mail<na-yamashita@sensaibo.or.jp>  
\* Fax ,Email の場合は、タイトル、件名を「安全衛生月間応募」として下さい。
6. 選考：有識者による選考委員会において入選作品を決定します。  
「体験記・意見」優秀賞1編、佳作若干。「標語」優秀賞6点、佳作若干。  
入選された方々には、当協会より、記念品等を贈呈致します。
7. 発表：当協会機関誌「船員と災害防止」及びホームページに掲載します。また、「標語」の優秀作品は、掲示物（作者名掲載）を作成し、船員労働安全衛生月間の活動資料として海運・水産各社、海事関係官庁・団体等に広く配布致します。
8. 著作権：入選作品は、協会の帰属とし、応募作品は、返却致しません。  
作品は、自作未発表（社内報等に掲載のものは応募可）のものに限ります。
9. 問い合わせ先：TEL03-3263-0918・Fax03-3263-0910・Email<na-yamashita@sensaibo.or.jp>  
ホームページ：<http://www.sensaibo.or.jp>